

With

秋
2008
vol.46

ウィズセンター情報誌

● 移転記念講演

久田 恵さん (ノンフィクション作家)

● 女性のための健康セミナー

金重 恵美子さん (産婦人科医)

王谷 周子さん (心療内科医)

● ストップDV講座

藤木 美奈子さん

(作家、NPO法人 WANA関西代表)

● 岡山県DV防止基本計画の改定

● ウィズフェスティバル2008



ライブラリー



会議室



正面玄関



相談コーナー

☒

きらめきプラザ6階へ移転しました。



ノンフィクション作家、新聞の人生相談やエッセイなど、また人形芝居やミニコンサート等のイベントを企画する「花げし舎」のプロデューサーとして多方面にご活躍中の久田恵さんから、シングルマザー、子どもの不登校、両親の介護など波瀾万丈な経験から得た自分らしい生き方についてお話していただきました。☒



講演 ☒

「自分らしく生きる

～ファンタスティックな人生をめざして～

講師 ☒

ひさだ
久田

めぐみ

恵さん (ノンフィクション作家) ☒

自分らしく生きるって？

私自身の経験では、人生はいつも選択の繰り返しで、AをとるかBをとるかを迫られながら、ある選択をすれば、得るものもあれば失うものもあり、何かを得て何かを失うことの連続ではないかと。そして、この選択の中に、その人のその人らしさがあるのではないかと思っています。ですから、自分の目の前に起きた問題に対して、どういう選択をして自分らしさを徹底していくかが自分らしく生きるということではないかと思えます。

父への恩義

私は母のことを大切に思い、愛していたので、自分の人生を犠牲にしても母を介護することは納得のいくことだったんです。だけど、父のことはそんなふうと考えていたわけではなく、いつも喧嘩ばかりしていたのですが、そんな私がなぜ父と最後まで一緒に暮らすことになったかという、父は私の息子の人生を助けてくれたからなんです。

息子が15歳になったある日「僕、明日から学校へ行かなくていい？」と言って泣いていたんです。私は息子がとても傷ついているように見えたので、思わず「行かなくていいよ」って言ったんです。でも、頑固者の父がそれを許すとは思えなかったので、私は父とまた大喧嘩になるかと思ったのですが、父に話をしたら、笑い出して「若いうちの1年や2年は何とでもなるから、行かなくてよろしい」と言ったんです。父は自分が70歳になって、最も頼りにしていた妻に倒れられ、出戻り娘の私とその子どもと一緒に暮らすことになって、父にとっては葛藤の日々だったようです。そんな生活の中で「いつか報われると思って今を我慢しても報われない。明日の幸せのために今を犠牲にするのは間違っている」と父は悟ったと言ったんです。ですから、息子が今学校で耐えたからといって、将来、良いことにはならないかも知れないという考えになったようです。また、父は不登校の息子にしみじみ感心したように「お前は大した男だな。今の子どもは学校を辞める勇気なんかないぞ」って言うんです。父は本気でそう思ったらしいんですけど、本気の言葉には力があって、この言葉が息子を支えたんだと思っています。だから、私はいつも、あのとき、あの子と私を助けてくれたのは父だと恩義を感じているんです。

介護から得たもの

父の介護をしていて気付いたことですが、介護っておしめを替えたりする物理的なことが大変なんではなくて精神的に辛いんですね。今日頑張れば、明日が良くなるって話ではないし、介護から解放されて自由になりたいってことは、親を喪失することだから、自己嫌悪

に陥って傷ついていくわけです。ただ、介護でなくても、家庭にいと女性は自由になりたいという思いをするんじゃないかと思うんです。私自身いつも自由になることばかり考えていたときがありましたが、あるとき、自由になるといいことがあるんじゃないかというのは妄想ではないかと思ったんです。ここ（家）にいても、自由という境地があるのではないかと、そういう境地になれば楽だろうなって思ったんです。それで父の介護をしながら家で出来る楽しいことをとすることで「花げし舎」を立ちあげて人形劇をやったり、歌ったり、踊ったり、自己表現の場所をプロデュースしていくことを始めたわけです。そのときに私は、困難があっても潰れるんじゃないかと、その困難が別の道を切り開くことがあるんだなって思いました。

自己完結した幸福感

新聞の人生相談の回答をしていて感じるのですが、家族の問題でなぜ人は悩むのかというと、みんな誰かが自分を幸せにしてくれるはずだと思っているからなんです。子どもがこういう子だったらこんなに悩んでない、夫がもう少しいい人だったら自分を幸せにしてくれているはずだとか、そういう悩みなんです。だけど考えてみると、誰かが自分を幸せにしてくれるはずだという依存的な幸せに期待していると、永遠に幸せは来ないかも知れないって思うんです。先ずはどんな夫であれ、子どもであれ、友達であれ私はいいんだってという自己完結した幸福感が大切かと思えます。結局、自分がいる場所を楽しい場所にするのは自分しかいないんだと。私の場合、将来老人ホームへ行って、花げし舎の拠点をそこへ移して、その場所を楽しい場所にしていかないと自分が安らかにいられる場所はないんだって思っています。それが私にとってのファンタスティックに生きる、自分らしく生きる生き方かなと思っています。





●第1回 / 6月14日(土) ☒

講演 ☒ 「月経ライフとの上手なつきあい方」

講師 ☒ ^{かねしげ} ^{えみこ} **金重 恵美子**さん (岡山中央病院副院長、産婦人科医) ☒

ライフスタイルの変化によって現代の女性は出産回数が減り、月経のある期間が長くなり、一方平均寿命が延びたことから、女性ホルモンが欠乏する閉経後の期間も長くなりました。

月経は女性ホルモンによってコントロールされているため、何らかのストレスが発生するとそのバランスが崩れ、月経異常が起こる場合があります。月経異常の陰には病気が隠れていることもありますので、月経不順かなと思ったら、基礎体温を記録しておくことで体の状態を知ることができ、医師の診察を受ける際にも役立ちます。また、月経の周期に合わせて、様々な不快な症状があらわれます。例えば、月経前3～10日の時期にお腹の張りやイライラなど精神的な症状があらわれる月経前症候群(PMS)や月経時に下腹部痛や腰痛などを伴う月経困難

症などがあります。月経前症候群(PMS)の場合には、鎮痛剤や漢方薬を上手に組み合わせて使用する方法もありますが、疲れや精神的ストレスが大きな原因となることが多いので、月経前はストレスをためないようにし、食生活、運動、体の冷えに気をつける必要があります。

女性の健康には、女性ホルモンが大きく影響しているため、ホルモンについての正しい知識を持ち、年齢に関わらず定期的に婦人科検診を受けて、自分の体調の変化に早く気づくなどの自己管理が大切です。月経・出産が生活や仕事のマイナスにならないよう自分で努力することも必要です。心と体にやさしい生活習慣を取り入れることによって、自分自身の将来の健康は大きく変わっていきます。

●第2回 / 7月5日(土) ☒

講演 ☒ 「ストレス予防 ツボをおさえていきいきと」

講師 ☒ ^{かねしげ} ^{えみこ} **金重 恵美子**さん (岡山中央病院副院長、産婦人科医) ☒



ストレスには“良い”ストレスと“悪い”ストレスがあります。適度なストレスは人を成長させるために必要なものです。人はある出来事に対して、いつも同じ受け止め方をする傾向があるので、受け止め方を変えることによってストレスを少なくすることができます。自分の好みにあわない事から自分を遠ざけることもストレス予防となります。ストレスは放っておくことで消滅することもあります。一方、悩み・不安・怒り・恨み・ねたみ・ひがみ……などを心の中で反復させたり、声に出して言うと、ストレスを増幅させてしまうだけでなく、周りの人にもストレスを与えてしまいます。自分のエネルギーが不足しているときは、元気な人や自然の中から良いエネルギーをもらいましょう。また、ストレスを早めに解消できるよう自分に適した解消法を見つけておくことが大事です。一番有効なストレス

予防は“笑顔”と“あなたのために”というところです。ストレスの少ない生活をするためには、自然に感謝し、動くことに感謝するなど幸せのレベルを少し下げ、足るを知ることでも大事です。自分でうれしいこと、楽しいことを創りましょう。相手や環境を変えることはむずかしいので、自分自身が変わらしましょう。人に頼らず自立を維持し「疲れた」ではなく「良かった」と言ってみましょう。人が喜ぶことを自分の喜びに感じ、過去や未来にエネルギーを使わず、現在にエネルギーを使って生きましょう。こころと体は密接に繋がっています。こころを元気にして、体調管理をしましょう。あなたが元気なら、周りもみんな明るくなれます。さあ、いきいき輝いて人生を楽しみましょう!



●第3回 / 8月9日(土) ☒

講演 ☒ 「自分らしく生きるためのココロの処方箋」

講師 ☒ ^{おおたに} ^{のりこ} **王谷 周子**さん (セントラル・クリニック伊島 心療内科医) ☒

「うつ」は精神的な病気と考えられがちですが、実は心と身体の両方にその症状が現れます。心の症状としては、理由がわからず落ち込んだり、抑うつ状態になったり、思考力や意欲が低下したり、自責感や焦燥感などに襲われます。身体の症状としては、不眠や倦怠感、食欲不振による体重の減少や生理不順、冷や汗、寝汗などのホルモン系・自律神経系の異常なども見られます。

「うつ」は引越や転職など環境や役割が変化したとき、また、何かを失ったとき(例: 家族との死別、子どもの独立、離婚、退職)などがきっかけとなります。「うつ」は誰もがなりうる心の風邪で、女性は男性に比べて2倍なりやすく、決して珍しい病気ではありません。「うつ」の症状には波があり、治療の基本は休養と薬ですが「他人には任せられない」「手扱

きはできない」といった完璧主義をやめて、ときには助けを求めたり、甘えたりすることも必要です。

「うつ」の症状を抱える人に対しては「頑張って!」と励ますことは禁物です。仕事や家事の負担を減らし、今できることを考えるようサポートしましょう。Doing(何かをしてあげる)よりもBeing(寄り添うこと)によって「あなたが大切」というメッセージは伝えられるはず。そのためには、日頃から多様なあり方を受け入れ、お互いに助け合うネットワークを作っておくことも大切です。

最近では10代後半から20代の若い人達のうつ病も増えています。彼らは傷つきやすく、漠然とした空虚感に襲われたり、社会参加が難しかったりもしますが、それは個人の資質というより社会全体の傾向と考えられます。

女子刑務所看守の経験を有し、常にマイノリティーの視点で社会と関わってこられた作家藤木美奈子さんから、家族内でおきている様々な暴力について、自らの被害体験を交えお話していただきました。☒



講演 ☒ 「心つなぎあう家族のために」

講師 ☒ ふじき みなこ 藤木 美奈子さん (作家/NPO法人 WANA 関西代表) ☒

家族による暴力の現実

日々、様々な事件が起きていますが、殺人に至るような大事件の約半分が身内や親族間で起きていることについては、ご存じの方も多いと思います。「家族が何故?」と思われるかもしれませんが「家族だから」起こってしまうと私は考えています。

家族だから相手のしていることが暴力だと認識出来ない、自分が被害者であることを認めない。あるいは、家の中で繰り広げられていることを隠してしまうことから、外部の人間がそれに対して適切な対応をとることが出来ないというのが家族内の暴力の怖さです。しかも、被害者と加害者が養育関係にある場合などは容易に切り離すことも難しく、本人たちも離れたがりません。そのため、家族内の暴力は相当ひどいことにならない限り、他人は介入できないし、警察も踏み込めません。その中で私たちは何をしていたらいいのかと考えるわけです。

暴力の種別と形態

DV (ドメスティックバイオレンス)、児童虐待、高齢者虐待など人が人を苦しめようとした場合は身体的暴力、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的暴力等が行われます。殴る、蹴る、言葉で罵る、自由に外に出歩くことを妨げる、お金を渡さない、病院に行かせないなどです。相手が妻であっても高齢者であっても子どもであっても同じです。ここで強く言いたいことは妻、高齢者、子どもへの虐待すべてに性的虐待があるということです。加害者は性的虐待をすることが相手を一番傷つけるということを知っています。

また、家族内での暴力については、DVが問題なのか、児童虐待が問題なのか、高齢者虐待なのかと分けてとらえる必要はないと思うことが多いのです。実際に崩壊した家庭の中に足を踏み入れた場合は、そこではあらゆることが起きています。

私の半生

子どもの頃は親から、結婚後は夫から、26年間私は家族から暴力を受けてきました。感情も何もかも失い、殴られても怒ることも出来ずにいました。私の場合は結婚なんて幸せになるためではないと思っていたし、対等な男女関係や夫婦を見たこともなかったので、いくら暴力を振るわれても、それに対して抗議をする、あるいは怒りを表すということは思いもつきませんでした。例えば逃げるとか、人に相談するとか、そんなことが出来る人はまだ元気というか健全な人です。日常的に暴力を受

けていると健全な精神ではられません。自分の人生がどうなっているのかもわからず、将来に対する夢もない。とにかく、日々夫の暴力が少しでも少なくなるように努力をしていました。今、安全な状況の中において初めて暴力がダメだということがわかりますが、嵐の中に巻き込まれていると、自分がどの地点に立っているか、どちらを向いているかなんてわかりません。20数年前はドメスティックバイオレンスや虐待という言葉もなく、家族が家族に暴力を振るうなんてことはないんだと思われていました。ですから私自身もこんなことが起きているのは私だけだと思っており、人に話すという発想もありませんでした。暴力はいけないんだという発想がないと、それをどうにかしようという考えに至らないわけです。

意欲回復プログラム

今、私は更生施設やDVの被害者等が生活する母子生活支援施設において、傷ついた人々が再び「よし、もう1回働こう」と生き直しをするための支援プログラムを実践しています。そのプログラムでは、被害者にならないために自分のしたくないことについてきちんと「NO」と言える練習や危ない人には近づかない、ヤバイと思ったら離れるという基本的な事を練習しています。また「あなたにとっての結婚とは?」「あなたにとって男とは?女とは?」という形で過度に結婚や異性に依存をしないよう結婚観や男女観を変えていきます。そこでは問題解決能力を高めるため、人に相談するというスキルも身につけるなど、安全に生きていくための様々なトレーニングを行っています。

心つなぎあう家族のために

冒頭で申し上げましたが、なぜ家族間での事件がこんなにも多いのかと言うと、やはり関係性が親密過ぎるからです。その意味で月並みかもしれませんが、ちょっと距離をとるように申し上げます。距離をとるということは、お互いが人権を尊重しようということです。家族だからといってやってはいけないこと、言っちゃいけないこと、踏み込んではいけないことはあります。それを踏み込んでしまうといろいろな問題が起きるわけですから、お互いに、八分目、六分目の接し方をしていくことが家族の中でも大事だということを申し上げます。既にいろいろな問題が起きてしまっている場合で自分自身で解決することが困難な場合は、勇気を出して第三者を介入させましょう。

岡山県DV防止基本計画を改定しました

岡山県では、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）に基づき、DVのない社会を目指して、平成17年3月に「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（県DV防止基本計画）」を策定していますが、昨年7月のDV防止法の第二次改正を踏まえて、このたび、県DV防止基本計画を改定しました。

DVの実態

内閣府が全国の成人を対象に行った調査（H17年）によると、これまでに結婚したことのある人のうち、配偶者から“身体に対する暴行”“精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫”“性的な行為の強要”のいずれかについて「何度もあった」という人は、女性10.6%、男性2.6%、1度でも受けたことがある人は、女性33.2%、男性17.4%という結果がでています。

また、岡山県の配偶者暴力相談支援センター（女性相談所、ウイズセンター）と県警察に寄せられたDV被害相談は、3年連続（H17～19年度）で年間1,500件を超え、DV防止法の完全施行（H14年4月）以降、概ね増加傾向にあります。さらに、岡山市が設置する支援センター（さんかく岡山）でもH19年度は1,100件余の相談を受け付けています。

DV防止法の改正

DV防止法の第二次改正では、被害者の保護のために裁判所から加害者に対して発せられる保護命令の制度が充実され、身体的暴力を受けた場合に加え、生命・身体に対する脅迫を受けた場合も保護命令の申立てが可能となるとともに、接近禁止の保護命令と併せて、被害者に対する面会の要求や連続した電話・電子メール等の行為を禁止する命令が発せられることになりました。また、DV対策における市町村の役割が増し、市町村による基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務化されました。

〈その他の改正のポイント〉

- 被害者の親族等への接近禁止命令の創設
- 支援センターが行う業務に被害者の緊急時の安全確保が追加 など

基本計画の改定

法改正を受けて、県では、市町村基本計画の策定に当たり、市町村と県との役割分担等施策の調整、必要な情報提供や助言等の支援を行うなど、市町村のDV関係施策との連携強化を図るとともに、最近、若い世代で問題化しつつある交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）の防止対策など、DV対策に関連する施策を計画の中に位置付けること等を内容とした県DV防止基本計画の改定を行いました。

県では、今後、改定基本計画に基づき、市町村との一層緊密な連携を図り、DVの防止と被害者の保護に関する各種施策を効果的に推進していきます。

〈基本計画に新たに追加した施策〉

- 市町村基本計画との調整と策定支援
- 被害者の緊急時の安全の確保と同行支援
- 保護命令の通知を受けた場合の対応
- 交際相手からの暴力に関する教育・啓発の推進 など

市町村



- 〈期待される被害者支援の役割〉 ☑
- 住民に身近な行政主体による ☑
相談の実施 ☑
 - 福祉、社会保険、教育等の窓口 ☑
と連携した自立支援 ☑
 - 公営住宅等による住居確保支援 ☑
 - 緊急時の避難場所の提供 など ☑

- 支援センター間の連携 ☑
- 役割分担の調整 など ☑

連携 ☑

支援 ☑

- 基本計画の策定支援 ☑
- 困難事例への助言 など ☑

県 ☑

ようこそ、情報コーナーへ!

あなた流の利用の仕方 みつけてください

図書・ビデオ・DVDコーナー

2008年度上半期
ウイズセンター DVD貸出 ベスト5

あなたはもう見ましたか?

- 第1位 「ブラダを着た悪魔」
- 第2位 「フラガール」
- 第3位 「誰も知らない」
- 第4位 「ワーク・ライフ・バランス」
- 第5位 「チャーリーとチョコレート工場」

約5600冊の図書と460本のビデオ・DVDを置いて
います。

交流サロン

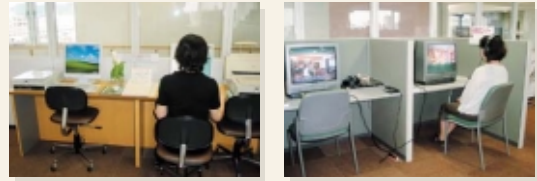
グループの交流、打ち合わせなどにご利用下さい。
どなたでも無料でご利用いただけ、予約も可能です。



10人用のブースを2つ用意しています。南側の窓
に面した、明るく、開放的なスペースになっています。

インターネット・視聴覚コーナー

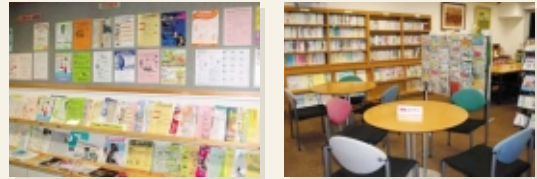
ホームページの閲覧、ビデオ・DVDの視聴などに
ご利用ください。



視聴覚コーナーではウイズセンター内に置いてある
ビデオ・DVDを見ることができます。
インターネットコーナーではホームページの印刷も
できます。

情報掲示板・閲覧コーナー

県内外で実施される講座や講演会、イベントなどの
チラシを掲示しています。また、雑誌、新聞、図書な
ど手にとって自由に閲覧できるコーナーもあります。



レファレンスサービス

男女共同参画に関する図書や資料、講座企画や人材・
グループなどの情報を提供しています。

ウィズライブラリー

～ 秋の夜長、手にとってみては～

図書



『ひとりの老後を
心楽しく生きる方法』

- ・吉武輝子 著
- ・海竜社(2008年)

人生百年時代は自立しながら、
柔らかく依存する生き方がいい。
「ひとり食」「お取り寄せ」「お
しゃれ術」「筋トレ」「ねまき」「補
助器具」など著者が自身の日
常をつづりながら、カラー写真
とともに心楽しく生きる方法
を紹介する。

図書



『だましてください
言葉やさしく』

- ・永瀬清子 著
- ・童話屋(2008年)

地方にいなから中央詩壇に名
をはせ、老いと向き合いなが
ら創作を続け、「最長不倒の女
性詩人」と評された永瀬清子
さん。主婦の目線から書いた
詩は新鮮で、男女平等への思
いなどがつづられている既刊
の詩集などを再構成した珠玉
の詩集。

～ 上映会に利用できます～

DVD



『みすゞ』

- ・日本
- ・105分(2001年)

夭折した幻の童謡詩人、金子
みすゞ。女性として、妻として、
短い人生を生き抜いた金子み
すゞの真実の姿を端正な映像
でつづる。新しく金子みすゞの
世界に触れる人にも、すでに
みすゞの童謡詩集に魅せられ
た人にも、心に染みる普遍的
な感動を与える。

DVD



『ナミイと唄えば』

- ・日本
- ・98分(2005年)

沖縄は石垣島生まれの「ナミイ」
こと新城浪、85歳。9歳で那覇
のお座敷に身売りされて以来、
彼女の人生はずっと歌と三線
とともにある。彼女の願いは
唄って遊んで人を喜ばせながら、
ヒャクハタチまで生きること。
そんなナミイが三線片手に旅
に出た!

～気づこう 築こう みんなにやさしい参画社会～

11/9(日)

13:20～開会 ●挨拶・表彰式

会場: きらめきプラザ 301会議室

記念講演



演題 私取材ノート～その時歴史を動かした女たち～

まつ だいら さだ とも

講師 **松平定知**さん (NHK「その時歴史が動いた」キャスター)

文字通り「NHKの顔」として活躍する現役キャスター。分かり易く、爽やかなスピーチで、老若男女、幅広く多くのファンを持つ。

●先着240人(メ切り11月2日)手話通訳あり ●託児あり(要電話予約メ切り11月2日)

会場: きらめきプラザ6階ウィズセンター会議室

11/11(火)

10:00～12:00

ワークショップ
Let's太極拳
指導:華武太極拳会員
(先着20名)

14期岡山県女性のバス

13:30～15:00

DVを知る上映会
「彼女たちはなぜ…」

NPO法人さんかくナビ

18:30～20:00

ワークショップ
知ろう!わかりあおう!～持続可能な地球社会へ～
ファシリテーター:時實達枝さん
(世界女性会議岡山連絡会責任者)
世界女性会議岡山連絡会

11/9 登録団体交流会
10:00～12:30

11/9～15 登録団体紹介コーナー

11/12(水)

10:00～12:00

クリスマスリースの制作講習会(先着30名)
講師:石井雪江さん
※材料代500円
(財)日本ユニセフ協会岡山県支部

11/13(木)

10:00～12:00

ワークショップ
幸せを育む素敵な人間関係

講師:萩尾寛江さん
(選択理論心理士)

より良い人間関係を学ぶ心理学(CTくらぶ)

18:30～20:00

講演
「レイプは“魂の殺人”です」～被害後の人生を輝いて過ごすために～
講師:大藪順子さん
(フォトジャーナリスト)
(社)被害者サポートセンターおかやま

11/15(土) 10:30～12:30

ひとり人形芝居
「涙を笑いにかえた私の生き方」

出演:西宮小夜子
(ねぎぼうずSAYO主宰)

実行委員会
自主企画事業



●託児あり(要電話予約メ切り11月8日)

11/14(金)

10:00～12:00

講演
「在宅で介護している家族への支援」

講師:菅崎仁美さん(岡山訪問看護ステーション看護協会所長)
岡山県訪問看護ステーション連絡協議会

11/9～15 登録団体パネル展

- NPO法人さんかくナビ
- 岡山県交通安全母の会連合会
- おかやま女性国際交流会
- (財)日本ユニセフ協会岡山県支部
- (社)被害者サポートセンターおかやま
- スペシャルオリンピックス日本・岡山
- 世界女性会議岡山連絡会
- より良い人間関係を学ぶ心理学

きらめきプラザ 岡山市南方2-13-1
(旧国立岡山病院跡地)
(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)

公共交通機関でお越しください JR岡山駅から徒歩15分程度



参加費 無料

申込方法 電話・FAX・はがき又はEメール
①希望行事名②氏名③電話番号を明記

申込先 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)
〒700-0807 岡山市南方2-13-1きらめきプラザ6階
※月曜日、祝日は休館

☎086-235-3307 086-235-3306

Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp

主催 ウィズフェスティバル2008実行委員会
岡山県男女共同参画推進センター





ウィズセンターは **土・日曜日も開館** しています。
お気軽に、お越しください。

～ 装いも新たなウィズセンターへお越しください ～



ウィズセンター所長
笹井 敏恵

ウィズセンターは、9月2日、福祉・ボランティア・NPOの皆さんの活動拠点施設である「きらめきプラザ」6階に移転オープンいたしました。

新たなウィズセンターは、玄関前をガラス張りにしたこと、情報コーナーを前面に配置したことなどにより、より明るく、利用しやすくなったと来館者の方に好評です。また、9月6日の移転記念講演も盛会のうちに終えることができ、円滑にスタートできましたことを心から感謝申し上げます。

男女共同参画社会づくりを推進するためには、より多くの皆さんに理解して頂くことが重要です。開館10年目の「きらめきプラザ」への移転は、より幅広い層の皆さんに関心を持って頂き、男女共同参画社会づくりへの輪を広げていく絶好のチャンスだと思っております。

ウィズセンターをより多くの皆さんに活用して頂けるように、これからもタイムリーな情報提供、魅力的な講座の開催、適切な相談、きめ細やかな就業支援などを展開してまいります。

装いも新たなウィズセンターへどうぞお気軽にお越しください。お待ちしております。

ウィズセンターの紹介

男女共同参画社会とは、男女の人権が等しく尊重され、お互いが支えあい、利益も責任も分かちあえる、いわば、女性と男性のイコール・パートナーシップで築き上げるバランスのとれた本場に豊かな社会です。ウィズセンターはこうした男女共同参画社会づくりを推進していくための施設です。

情報提供

- 図書・ビデオの貸出
- 人材情報・各種団体の活動情報の提供
- 男女共同参画に関する資料の閲覧

各種講座

- 男女共同参画に関する各種講座の開催

相談

- 女性の相談員による生活方・家族や夫婦などの悩みの相談
- 弁護士・医師による相談

就業支援

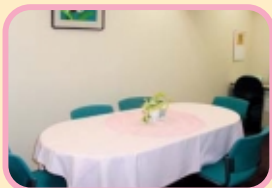
- 就業相談
- 就業に役立つ講座の実施
- 就業に関する情報の提供

交流

- 各種団体へ活動・交流の場と機会を提供

広報

- 情報誌の発行（年4回）
- メールマガジンの配信（毎月）



DV防止法に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としてDV被害者からの相談や情報提供を行っています。

ウィズセンター利用のご案内

- 開館時間 ☑ 火～土曜日/9:30～20:00 ☑
日曜日/9:30～17:00 ☑
- 休館日 ☑ 月曜日・祝日・年末年始 ☑
- 相談員による ☑ 一般相談 ☑ 火～土曜日（祝日を除く）/9:30～17:00 ☑
就業相談 ☑ (受付は16:30まで) ☑
- 特別相談 ☑ 弁護士による法律相談/原則第2・4金曜日 ☑
(予約制) ☑ 医師によるこころの相談/原則第1・3金曜日 ☑
医師によるからだの相談/原則第1土曜日 ☑
- 電話 ☑ 086-235-3307 (代表) ☑
086-235-3310 (一般・特別相談) ☑
086-235-3309 (就業相談) ☑
- ホームページ ☑ <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjo/>

交通案内

- 徒歩/☑ 岡山駅前から約15分 ☑
- タクシー/☑ 岡山駅前から約5分 ☑
- 路線バス/☑ 岡山駅前から [岡電バス]津高方面・万成方面行「跨線橋東」下車 徒歩約4分 ☑
[中鉄バス]津高方面・一宮方面行「跨線橋東」下車 徒歩約4分 ☑
[宇野バス]赤磐方面行「番町口」下車 徒歩約3分 ☑
- 天満屋バスセンターから ☑ [岡電バス]三野・妙善寺方面行「番町口」下車 徒歩約3分 ☑

※ウィズセンターへお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。☑



センターへのご意見はご遠慮なくハガキ・FAX・Eメールまたはセンターの提案箱へ

ウィズ秋号 (vol.46) 2008年10月発行 ☑

編集・発行/岡山県男女共同参画推進センター (ウィズセンター) ☑
〒700-0807 岡山市南方2丁目13-1 ☑
きらめきプラザ (県総合福祉・ボランティア・NPO会館) 6階 ☑
TEL (086) 235-3307(代) FAX (086) 235-3306 ☑
Eメール: danjo@pref.okayama.lg.jp